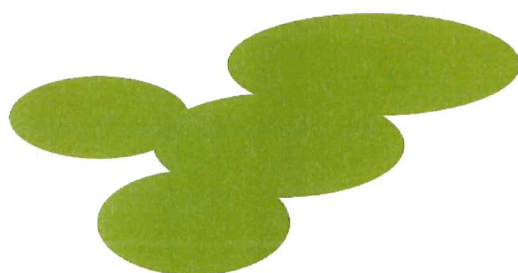


奥出雲町地域防災計画 (風水害等対策編)

令和6年6月改訂



島根県 奥出雲町

奥出雲町地域防災計画（風水害等対策編） 目次

第1編 総則

第1章 計画の概要	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の性格等	1
第2章 防災の基本理念及び施策の概要	3
第1 防災の基本理念及び施策の概要	3
第2 予防、応急対応、復旧・復興の各段階における基本理念及び施策の概要	4
第3章 地域防災計画において重点を置くべき事項	7
第1 大規模広域災害への即応力の強化に関する事項	7
第2 住民等の円滑かつ安全な避難に関する事項	7
第3 被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細やかな支援に関する事項	7
第4 事業者や住民等との連携に関する事項	7
第5 大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に関する事項	7
第4章 防災環境	8
第1 自然環境の特性	8
第2 社会環境の特性	8
第3 島根県の災害履歴	9
第5章 災害被害想定	13
第1 風水害	13
第2 事故災害	15
第6章 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	17
第1 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	17
第2 国、県、町、指定公共機関・指定地方公共機関、県民及び事業所の責務	22
第7章 計画の運用等	24
第1 平常時の運用	24
第2 災害時の運用	24

第2編 風水害対策計画

第1章 風水害予防計画	2 5
第1 災害に強いまちづくり	2 5
第2 風水害応急対策活動に備えるための事前の活動体制等の整備	2 5
第3 防災教育の推進	2 5
第1節 浸水災害の予防	2 6
第1 基本的な考え方	2 6
第2 河川等氾濫の防止対策	2 6
第2節 土砂災害の予防	2 8
第1 基本的な考え方	2 8
第2 がけ崩れ・山崩れ災害の防止対策	2 8
第3 地すべり災害の防止対策	3 0
第4 土石流災害の防止対策	3 1
第5 土砂災害防止法による防止対策	3 2
第3節 都市構造の防災化	3 5
第1 基本的な考え方	3 5
第2 防災的な土地利用の推進	3 6
第3 都市の不燃化の推進	3 7
第4 防災空間の確保	3 7
第5 工作物対策	3 8
第4節 建築物・公共土木施設災害の予防	3 9
第1 基本的な考え方	3 9
第2 建築物の災害予防	3 9
第3 まちの不燃化	3 9
第4 ライフライン施設の安全化	4 1
第5 交通施設の安全化	4 8
第6 その他公共土木施設の安全化	4 9
第5節 農林業施設災害の防止	5 2
第1 基本的な考え方	5 2
第2 農業施設災害の防止対策	5 2
第6節 防災活動体制の整備	5 3
第1 基本的な考え方	5 3
第2 災害対策本部体制の整備	5 3
第3 防災中枢機能等の確保・充実	5 4
第4 広域応援協力体制の整備	5 5
第5 災害救助法等の運用体制の整備	5 7
第6 複合災害体制の整備	5 8

第 7	罹災証明書の発行体制の整備	5 8
第 7 節	情報管理体制の整備	5 9
第 1	基本的な考え方	5 9
第 2	情報通信設備の整備	5 9
第 3	気象等観測・伝達体制の整備	5 9
第 4	島根県総合防災情報システムの運用	6 0
第 8 節	広報体制の整備	6 2
第 1	基本的な考え方	6 2
第 2	町民への的確な情報伝達体制の整備	6 2
第 3	報道機関との連携体制の整備	6 2
第 4	災害用伝言サービス活用体制の整備	6 3
第 9 節	避難予防対策	6 4
第 1	基本的な考え方	6 4
第 2	避難等の指示基準の策定	6 4
第 3	避難体制の整備	6 8
第 4	指定緊急避難場所・指定避難所及び避難路の整備・周知	7 1
第 5	応急仮設住宅等の確保体制の整備	7 4
第10節	救急・救助体制の整備	7 5
第 1	基本的な考え方	7 5
第 2	救急・救助体制の整備	7 5
第 3	救急・救助用資機材等の整備	7 6
第11節	医療体制の整備	7 8
第 1	基本的な考え方	7 8
第 2	情報収集管理体制の整備	7 8
第 3	医療救護体制の整備	7 8
第 4	防災訓練	7 8
第12節	交通確保・規制体制の整備	7 9
第 1	基本的な考え方	7 9
第 2	交通規制の実施責任者	7 9
第 3	交通規制の実施体制の整備	8 0
第 4	緊急通行車両の確認の申出及び規制除外車両の事前届出	8 1
第13節	輸送体制の整備	8 3
第 1	基本的な考え方	8 3
第 2	輸送体制の整備方針	8 3
第 3	輸送手段及び輸送施設・集積拠点等の指定	8 3
第 4	緊急輸送道路啓開体制の整備	8 4

第14節	防災施設、装備等の整備	8 6
第 1	基本的な考え方	8 6
第 2	災害用臨時ヘリポートの整備	8 6
第 3	防災装備等の整備・充実	8 6
第15節	食料・飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	8 8
第 1	基本的な考え方	8 8
第 2	食料及び給食用資機材の備蓄並びに調達体制の整備	8 8
第 3	飲料水及び給水用資器材の備蓄並びに調達体制の整備	8 9
第 4	燃料等生活必需品の備蓄並びに調達体制の整備	8 9
第 5	災害救助用物資・資機材の備蓄並びに調達体制の整備	9 0
第 6	医療救護資器材、医薬品の備蓄並びに調達体制の整備	9 1
第16節	廃棄物等の処理体制の整備	9 2
第 1	基本的な考え方	9 2
第 2	廃棄物処理体制の整備	9 2
第 3	し尿処理体制の整備	9 2
第 4	応援協力体制の整備	9 3
第17節	防疫・保健衛生体制の整備	9 4
第 1	基本的な考え方	9 4
第 2	防疫・保健衛生体制の整備	9 4
第 3	食品衛生、監視体制の整備	9 4
第 4	防疫用薬剤及び器具の備蓄	9 4
第 5	動物愛護管理体制の整備	9 4
第18節	消防団、水防団及び自主防災組織の育成強化	9 5
第 1	基本的な考え方	9 5
第 2	消防団の育成強化	9 5
第 3	水防団、水防協力団体の育成強化	9 5
第 4	自主防災組織の育成強化	9 5
第 5	住民による地区の防災活動の推進	9 7
第19節	企業（事業所）における防災の促進	9 8
第 1	基本的な考え方	9 8
第 2	防災体制の整備	9 8
第 3	事業継続の取組の推進	9 8
第 4	事業者による地区の防災活動の推進	9 9
第20節	災害ボランティアの活動環境の整備	1 0 0
第 1	基本的な考え方	1 0 0
第 2	災害ボランティアの活動内容	1 0 0
第 3	災害ボランティアとの連携体制の整備	1 0 0
第 4	災害ボランティアの育成	1 0 0

第5	災害ボランティアコーディネーターの育成	100
第6	災害ボランティアの普及・啓発	101
第21節	防災教育	102
第1	基本的な考え方	102
第2	町職員に対する防災教育	102
第3	町民に対する防災教育	102
第4	学校教育における防災教育	104
第5	防災上重要な施設の職員等に対する教育	105
第6	事業所における防災の推進等	105
第7	災害教訓の伝承	106
第22節	防災訓練	107
第1	基本的な考え方	107
第2	総合防災訓練	107
第3	個別訓練	107
第23節	要配慮者等安全確保体制の整備	110
第1	基本的な考え方	110
第2	避難行動要支援者等支援体制の構築	110
第3	地域における要配慮者対策	113
第4	社会福祉施設・病院等における要配慮者対策	114
第24節	孤立地区対策	116
第1	基本的な考え方	116
第2	通信手段の確保	116
第3	物資供給・救助体制の確立	116
第4	孤立に強い地区づくり	116
第5	道路寸断への対応	117

第2章 風水害応急対策計画	1 1 9
第1節 応急活動体制	1 1 9
第1 基本的な考え方	1 1 9
第2 県の応急活動体制の確立	1 1 9
第3 町の応急活動体制の確立	1 2 2
第4 消防組織の活動体制	1 2 9
第5 防災関係機関等の応急活動体制の確立	1 3 0
第2節 災害情報の収集・伝達	1 3 1
第1 基本的な考え方	1 3 1
第2 情報管理体制の確立	1 3 2
第3 気象予報及び警報等の収集・伝達	1 3 2
第4 被害情報等の収集・伝達	1 4 0
第3節 災害広報	1 5 5
第1 基本的な考え方	1 5 5
第2 町による災害広報の実施	1 5 5
第3 住民等からの問い合わせに対する対応	1 5 6
第4節 広域応援体制	1 5 7
第1 基本的な考え方	1 5 7
第2 町・消防における相互応援協力	1 5 7
第3 市町村における広域応援体制	1 5 7
第4 緊急消防援助隊による応援	1 5 8
第5節 自衛隊の災害派遣体制	1 6 0
第1 基本的な考え方	1 6 0
第2 自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	1 6 0
第3 自衛隊の災害派遣活動	1 6 2
第4 自衛隊の災害派遣に伴う受入れ体制等	1 6 3
第6節 災害救助法の適用	1 6 8
第1 基本的な考え方	1 6 8
第2 災害救助法の実施機関	1 6 8
第3 災害救助法の適用基準	1 6 8
第4 被災世帯の算定基準	1 7 0
第5 災害救助法の適用手続き	1 7 1
第6 災害救助の実施方法等	1 7 2
第7節 避難活動	1 7 6
第1 基本的な考え方	1 7 6
第2 要避難状況の早期把握・判断	1 7 6
第3 避難指示等の実施	1 7 6
第4 警戒区域の設定	1 8 1

第5	避難の指示等の伝達	1 8 2
第6	避難の誘導等	1 8 3
第7	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設、運営	1 8 5
第8	広域一時滞在	1 8 9
第8節	消防活動	1 9 0
第1	基本的な考え方	1 9 0
第2	町・消防本部等による消防活動	1 9 0
第3	他の消防本部に対する応援要請	1 9 1
第9節	救急・救助活動	1 9 3
第1	基本的な考え方	1 9 3
第2	救急・救助活動	1 9 3
第3	救急・救助用資機材等の確保	1 9 4
第10節	医療救護	1 9 5
第1	基本的な考え方	1 9 5
第2	医療救護活動	1 9 5
第3	助産救護活動	1 9 6
第4	医薬品・医療用資器材等の調達	1 9 7
第5	傷病者等の搬送	1 9 7
第6	特別に配慮を要する患者への対応	1 9 7
第11節	警備活動	2 0 0
第1	基本的な考え方	2 0 0
第2	災害警備体制の確立	2 0 0
第3	災害警備措置	2 0 0
第12節	交通確保、規制	2 0 5
第1	基本的な考え方	2 0 5
第2	交通規制の実施	2 0 5
第3	緊急通行車両の確認等	2 0 8
第4	発見者等の通報と運転者のとるべき措置	2 1 2
第5	道路啓開	2 1 2
第13節	緊急輸送	2 1 4
第1	基本的な考え方	2 1 4
第2	緊急輸送の実施	2 1 4
第3	緊急輸送手段等の確保	2 1 5
第4	緊急輸送道路及び輸送拠点等の確保	2 1 6
第14節	水防	2 1 8
第1	基本的な考え方	2 1 8
第2	水防体制の確立	2 1 8

第3	河川出水・浸水被害の拡大防止	218
第15節	土砂災害対策	219
第1	基本的な考え方	219
第2	土砂災害防止体制の確立	219
第3	危険箇所周辺の警戒監視・通報	219
第4	土砂災害等による被害の拡大防止	219
第16節	ライフライン施設等の応急復旧	221
第1	基本的な考え方	221
第2	災害情報の収集・伝達	221
第3	災害応急活動体制の確立	221
第4	応急措置の実施（仮復旧も含む）	221
第5	災害広報等の実施	227
第17節	要配慮者の安全確保	229
第1	基本的な考え方	229
第2	災害を契機に要配慮者となった者に対する対策	229
第3	高齢者、障がい者、難病患者等に係る支援活動	229
第4	児童・ひとり親家庭に係る対策	230
第5	観光客及び外国人に係る対策	231
第6	社会福祉施設等に係る対策	231
第18節	孤立地区対策	233
第1	基本的な考え方	233
第2	孤立実態の把握	233
第3	物資供給、救助の実施	233
第4	道路の応急対策	233
第19節	食料、飲料水及び生活必需品等の供給	234
第1	基本的な考え方	234
第2	救援物資の管理体制	234
第3	食料の確保及び供給	236
第4	飲料水等の供給	240
第5	生活必需品等の供給	242
第20節	災害ボランティアの受入れ、支援	245
第1	基本的な考え方	245
第2	災害ボランティアの受入れ、支援	245
第21節	文教対策	246
第1	基本的な考え方	246
第2	児童等の安全確認・施設被害状況確認	246
第3	応急対策の実施	246

第 4	応急教育の実施	2 4 7
第 5	学用品の調達及び支給・授業料等の減免措置	2 4 8
第 6	文化財の保護	2 4 9
第22節	廃棄物等の処理	2 5 0
第 1	基本的な考え方	2 5 0
第 2	廃棄物処理	2 5 0
第 3	し尿処理	2 5 1
第 4	応援協力体制の確保	2 5 1
第 5	廃棄物処理機能の復旧	2 5 1
第 6	産業廃棄物の処理	2 5 2
第23節	防疫・保健衛生、環境衛生対策	2 5 3
第 1	基本的な考え方	2 5 3
第 2	防疫活動	2 5 3
第 3	保健活動	2 5 3
第 4	精神保健活動	2 5 3
第 5	食品衛生指導	2 5 4
第 6	動物愛護管理対策	2 5 4
第24節	遺体の捜索、処理及び埋・火葬	2 5 5
第 1	基本的な考え方	2 5 5
第 2	遺体の捜索	2 5 5
第 3	遺体の処理	2 5 5
第 4	遺体の検視等	2 5 5
第 5	遺体の埋・火葬	2 5 5
第25節	住宅確保及び応急対策	2 5 7
第 1	基本的な考え方	2 5 7
第 2	応急住宅の提供	2 5 7
第 3	被災住宅の応急復旧	2 5 9
第 4	住宅関係障害物除去	2 6 0
第 5	災害復旧用材の確保	2 6 0
第 6	民間賃貸住宅の紹介、斡旋	2 6 1
第26節	農林業関係被害の拡大防止	2 6 2
第 1	基本的な考え方	2 6 2
第 2	農産物、家畜対策	2 6 2
第 3	林産物対策	2 6 3

第3章 風水害復旧・復興計画	2 6 5
第1節 災害復旧事業の実施	2 6 5
第1 基本的な考え方	2 6 5
第2 災害復旧事業計画の作成	2 6 5
第3 災害復旧事業の実施	2 6 5
第4 復興計画の作成	2 6 7
第5 被災市町村への支援	2 6 8
第2節 生活再建等支援対策の実施	2 6 9
第1 基本的な考え方	2 6 9
第2 被災者の生活相談	2 6 9
第3 被災者の被災状況の把握	2 6 9
第4 雇用機会の確保（職業斡旋等の支援）	2 6 9
第5 義援金、義援品の受付、配分	2 7 0
第6 生活資金及び事業資金の融資	2 7 1
第7 郵便・電話等の支援措置	2 7 2
第8 税等の徴収猶予、減免	2 7 3
第9 災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	2 7 4
第10 被災者生活再建支援法に基づく支援	2 7 4
第3節 激甚災害の指定	2 7 8
第1 基本的な考え方	2 7 8
第2 激甚災害指定手続	2 7 8
第3 激甚災害指定基準	2 7 9
第4 局地激甚災害指定基準	2 8 2
第5 特別財政援助等の申請手続等	2 8 3
第6 激甚法に定める事業及び関係部局	2 8 3

第3編 事故災害等対策計画

第1章 流出油等事故対策計画	285
第1節 災害予防	285
第1 基本的な考え方	285
第2 油等防除実施体制の充実・強化	285
第3 被害回復対策等の充実・強化	286
第4 防災訓練及び防災知識の普及・啓発	287
第2節 災害応急対策	288
第1 基本的な考え方	288
第2 災害応急活動体制の確立	288
第3 災害情報の収集・伝達	290
第4 流出油等に対する応急対策	291
第3節 災害復旧	295
第1 基本的な考え方	295
第2 災害復旧対策	295
第2章 航空災害対策計画	296
第1節 災害予防	296
第1 基本的な考え方	296
第2 災害情報の収集・連絡体制の整備	296
第3 災害応急活動体制の整備	296
第4 資機材の整備	297
第5 防災訓練	297
第2節 災害応急対策	298
第1 基本的な考え方	298
第2 災害情報の収集・伝達	298
第3 災害応急活動体制の確立	299
第4 救助・救急、医療救護、捜索及び消火活動	299
第5 交通の確保	301
第6 災害広報等	302
第3章 道路災害対策計画	303
第1節 災害予防	303
第1 基本的な考え方	303
第2 道路の安全確保	303
第3 災害応急・復旧体制の整備	304
第4 防災知識の普及・啓発	306
第2節 災害応急対策	307
第1 基本的な考え方	307
第2 災害情報の収集・伝達	307

第3	災害応急活動体制の確立	307
第4	救急・救助、医療救護及び消火活動	308
第5	交通の確保・緊急輸送活動	309
第6	危険物等流出に対する応急対策	310
第7	災害広報等	310
第3節	災害復旧	311
第1	復旧事業	311
第2	緊急点検	311
第4章	危険物等災害対策計画	312
第1節	災害予防	312
第1	基本的な考え方	312
第2	危険物等関係施設の安全性の確保	312
第3	災害情報の収集・伝達体制の整備	314
第4	災害応急活動体制の整備	314
第5	防災資機材の整備	314
第6	防災知識の普及・啓発	315
第2節	災害応急対策	316
第1	基本的な考え方	316
第2	災害情報の収集・伝達	316
第3	災害応急活動体制の確立	316
第4	危険物等の漏洩・拡大防止活動	316
第5	救急・救助、医療救護及び消火活動	317
第6	災害広報等	318
第3節	災害復旧	319
第1	復旧事業	319
第2	緊急点検	319
第5章	大規模火事災害対策	320
第1節	災害予防	320
第1	基本的な考え方	320
第2	大規模な火事災害に強いまちづくり	320
第3	災害応急・復旧体制の整備	320
第4	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	323
第2節	災害応急対策	324
第1	基本的な考え方	324
第2	災害情報の収集・伝達	324
第3	災害応急活動体制の確立	324
第4	救急・救助及び医療救護活動	324
第5	消火活動	325

第6	交通の確保・緊急輸送活動	325
第7	避難収容活動	326
第8	災害広報等	327
第3節	災害復旧・復興	328
第6章	林野火災対策計画	329
第1節	災害予防	329
第1	基本的な考え方	329
第2	林野火災に強い地域づくり	329
第3	災害応急・復旧体制の整備	330
第4	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	332
第2節	災害応急対策	334
第1	基本的な考え方	334
第2	災害情報の収集・伝達	334
第3	災害応急活動体制の確立	334
第4	救助・救急及び医療救護活動	335
第5	消火活動	335
第6	交通の確保・緊急輸送活動	336
第7	避難収容活動	337
第8	災害広報等	337
第9	二次災害の防止活動等	338
第3節	災害復旧	339
第7章	鉄道災害対策計画	340
第1節	災害予防	340
第1	基本的な考え方	340
第2	鉄道交通の安全確保	340
第3	災害応急・復旧体制の整備	340
第4	防災訓練の実施	341
第2節	災害応急対策	342
第1	基本的な考え方	342
第2	災害情報の収集・伝達	342
第3	災害応急活動体制の確立	342
第4	救急・救助、医療救護及び消火活動	343
第5	交通の確保、緊急輸送活動	343
第6	災害広報等	344
第3節	災害復旧	345

第8章 雪害対策計画	3 4 6
第1節 災害予防	3 4 6
第1 基本的な考え方	3 4 6
第2 雪害に強いまちづくり	3 4 6
第3 災害応急・復旧体制の整備	3 4 8
第4 防災知識の普及・啓発及び防災訓練	3 5 2
第2節 災害応急対策	3 5 3
第1 基本的な考え方	3 5 3
第2 災害発生直前の対策	3 5 3
第3 災害情報の収集・伝達及び通信の確保	3 5 3
第4 災害応急活動体制の確立	3 5 4
第5 除雪の実施と雪崩災害の防止活動	3 5 4
第6 災害救助法の適用	3 5 5
第7 救急・救助及び医療救護活動	3 5 5
第8 交通の確保・緊急輸送活動	3 5 5
第9 避難収容活動	3 5 6
第10 災害広報等	3 5 6
第3節 災害復旧・復興	3 5 7
第1 被災施設の復旧等	3 5 7
第2 被災者等の生活再建等の支援	3 5 7
第9章 ライフライン災害対策計画	3 5 8
第1節 災害予防	3 5 8
第1 基本的な考え方	3 5 8
第2 関係施設設備の安全性の確保	3 5 8
第3 災害発生時の情報収集・伝達体制の整備	3 6 3
第4 災害発生時の応急体制の整備	3 6 3
第5 防災資機材の整備	3 6 4
第6 防災知識の普及・啓発	3 6 5
第2節 災害応急対策	3 6 5
第1 基本的な考え方	3 6 5
第2 災害情報の収集・伝達	3 6 5
第3 災害応急活動体制の確立	3 6 5
第4 応急措置の実施（仮復旧も含む）	3 6 5
第5 災害広報等の実施	3 7 1
第3節 災害復旧	3 7 3
第1 復旧事業	3 7 3
第2 再発防止	3 7 3